

河川整備計画(素案)に対して  
頂いたご意見及び河川管理者の考え方

## 目次

第10回流域委員会で頂いたご意見  
関係自治体から頂いたご意見  
住民の皆さまから頂いたご意見

ページ  
1～3  
4～5  
6～18

第10回流域委員会で頂いたご意見  
平成20年10月実施

「多くのご意見を頂きましたので、現時点では河川管理者の  
考え方に精粗がありますことをご容赦願います。」

頂いた方法	分類	頂いたご意見	頂いたご意見に対する考え方	原案記載箇所	備考(意見形式)	備考(位置)
1 流域委員会	治水	「河道掘削・樹木伐採」について、鶴の首は大規模な開削を実施するので固有名称を記載できないか。	ご指摘の通り、鶴の首狭窄部開削について原案に記載いたします。	P3-2 (1)河道掘削・樹木伐開	会場発言	
2 流域委員会	治水	「堤防強化」について、明治頭首工上流左岸の嵩上げについて原案に記載できないか。	当該区間については、掘込河道区間であり、整備計画対象洪水が再来しても越水することは無いと考えています。しかし、過洪水の発生等も想定し、危機管理の観点から、水位や避難情報が適切に提供できるよう、自治体や地元等と調整していきたいと考えています。	P3-3 2 堤防強化	会場発言	
3 流域委員会	治水	危機管理について、「被害を最小化するための取り組み」を1番目に記述すべきではないか。	ハード対策としてできることから整備を進めるとともに、並行してソフト対策で補う観点から、記載しております。	P3-7 3 危機管理対策	会場発言	
4 流域委員会	治水	矢作川では豊田市右岸の治水対策が最優先である旨を盛り込むべき	河川の整備にあたっては、本支川・上下流バランス、災害の発生等の緊急性を踏まえ、段階的な治水安全度の向上も考慮しながら、実施していきたいと考えております。	P3-1 第1項 洪水、高潮当による災害の発生防止又は軽減に関する事項	意見書	
5 流域委員会	治水	たたき台P6、P7の河川断面図を素案の附図に追加していただきたい	整備計画では施工箇所、施設名、地先名や距離標で表すこととしているため、横断面図は掲載しませんが、パンフ等でわかりやすくお示し致します。	—	質問・意見書	
6 流域委員会	治水	素案P3-3古川分派について整備が完了した段階とはいつか	分派施設は分派地点より下流の河道が河道整備流量を安全に流下させる事が可能となった段階で建設するものと考えております。	P3-1 第1項 洪水、高潮当による災害の発生防止又は軽減に関する事項	質問・意見書	
7 流域委員会	利水	利水安全度の低い事を課題として記述して欲しい。流域圏としては支川の正常流量確保が課題なのではないか。	利水安全度の低い事を課題として記述します。なお、既存施設の利活用の推進、水利用の合理化等により、本川だけでなく、支川の正常流量確保に繋がるものと考えております。	P1-12 第2項 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する現状と課題	会場発言	
8 流域委員会	利水	新規ダムを整備計画に見込まない(見送る)ことにより、利水安全度は近辺他水系の計画に比べて著しく見劣ることになる。 地球温暖化による大規模渇水の発生も危惧される折、P1-17で、治水面だけでなく利水の視点からの記述も必要と考える。	地球温暖化に対する利水面からの課題を追記します。 なお、本整備計画は現状において不特定補給のみを目的に、ダム計画を位置づけることが困難であることから、水利用の合理化を推進すると共に既存施設の利活用を図ることとしており、次期計画において、新たな補給施設を含め検討していくこととしています。	P1-17 第6項新しい課題	意見書	
9 流域委員会	利水	新規ダムについては、新規利水の需要が無いため今回見送られたと思うが、正常流量の確保と利水安全度向上のために、記述されている施策を実施しても今後不可欠と考える。従って、P3-8第2項前段にその旨の記述が必要と考える。	次期計画において、新たな補給施設を含め検討していくこととしています。	—	意見書	
10 流域委員会	利水	古川分派について高水は記述されているが、低水については記述が無い。河川整備基本方針では岩津地点しか無いが整備計画では木戸地点も加え古川分派を記述すべきだと考える。	古川分派については、平常時(低水)は自然分派を基本に考えていますので、特に記述していません。 また、河川整備計画では、主要な地点(岩津)において、維持流量が確保できれば、下流の正常流量は満足することになっておることから、岩津地点で低水管理することとしております。	P1-12 第2項 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する現状と課題	意見書	
11 流域委員会	利水	流域圏の視点からは、流域圏の水収支バランスに配慮する必要があり、支派川だけでなく圏域の本川から取水された水が水田を経由して三河湾に注ぎ、地下水源になっている実態を定量的に把握しなければ、計画に記された「慣行水利権の許可化」や「水利用の合理化」「水の転用」等難しいと思う。	今後の参考にさせて頂きます。	—	意見書	
12 流域委員会	利水	OP1-15 下10行目「工業用水は・・・」の文章は愛知用水(木曾川水系)の記述であり、矢作水系からの追加供給は昭和48年からである。	原案を修正します。	P1-5 第3項 利水の沿革	意見書	

第10回流域委員会で頂いたご意見  
平成20年10月実施

「多くのご意見を頂きましたので、現時点では河川管理者の  
考え方に精粗がありますことをご容赦願います。」

頂いた方法	分類	頂いたご意見	頂いたご意見に対する考え方	原案記載箇所	備考(意見形式)	備考(位置)
13 流域委員会	利水	OP1-12 中段「矢作川では、・・・ため池が大幅に減少してきている。」とあるが、具体的にどの地域のことか理解に苦しむ。愛知用水・豊川用水の地域では見られるが、古くは明治用水開削当時の安城ヶ原か、又は今年堤防が決壊した幸田町菱池のことか、近年この地域での著しいため池の減少はないと思う。	「愛知県ため池保全構想」には、愛知県内のため池数は、平成18年3月時点で3,009か所あり、約10年間(平成7～18年)で603か所(16.7%)減少している。このうち、西三河地区のため池数は、587か所であり59か所(9.1%)減少している。また、明治用水の完了後にため池(総面積約484ha)が廃止され、農地となっているとの記述を参考にしています。	P1-12 第2項 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する現状と課題	意見書	
14 流域委員会	環境	「河川環境の沿革」について、矢作川研究所のこれまでの活動について追加してもらいたい。	矢作川研究所のこれまでのとりくみを踏まえて、原案に記載します。	P1-6 第4項 河川環境の沿革	会場発言	
15 流域委員会	環境	「人と河川との豊かなふれあいの増進」について、施工場所の距離と地区名を見直すこと。	記載に間違いがありましたので、原案を修正致します。	P3-11 3 人と河川との豊かなふれあいの増進	会場発言	
16 流域委員会	環境	「良好な水質の維持」は「河川環境の整備と保全」に含まれるのではないか。	広義の河川環境の整備と保全には「良好な水質の維持」も含まれていると考えられますが、水質は動植物のみならず、水利用、閉鎖性水域である三河湾にも関連するためあえて別記しています。	P3-11 2 良好な水質の維持	会場発言	
17 流域委員会	環境	地域住民、関係機関として漁協と河川環境との関わりは深いので、環境の沿革の中で漁協の果たしてきた役割について記載してはどうか。	ご指摘の通り、漁協と環境の関わりについて、原案に記載いたします。	P1-6 第4項 河川環境の沿革	会場発言	
18 流域委員会	環境	「河川環境の沿革」で、根羽村は矢作川の水源として浄化槽の設置等を推進してきている。これらの取り組みについても記載して欲しい。	代表的な取り組みを記載していますので、水質改善の取り組み事例として簡潔に記載します	P1-6 第4項 河川環境の沿革	会場発言	
19 流域委員会	環境	素案P1-6、「実施した」「寄与した」と記載されているが、現在も活動しているため現在進行形にしたい。	ご指摘の通り修正致します。	P1-6 第4項 河川環境の沿革	質問・意見書	
20 流域委員会	環境	素案P3-13、10行目河川環境の整備と保全のために、水環境や・・・とあるが整備は不要ではないか	ご指摘の通り修正致します。	P3-13 第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	質問・意見書	
21 流域委員会	維持管理	明治頭首工の湛水域でカヌー大会を開催したが、水上バイクやラジコンなどの問題や苦情があり、「区域を限定して禁止」する等の表現を記載できないか。	水上バイク、ラジコンなどを含め河川利用については自由使用の考え方のもと、利用者のマナーにより円滑に利用されることを期待するところです。しかしながら、周辺住民からの苦情をうけ、河川利用者として利用自粛等の警告看板を設置するなどの制限措置を講じておりますが十分な効果が出ていないのが現状です。今後は、関係自治体の協力を頂きながら河川利用のルールづくりの取り組みを行っていきたくと考えております。	P3-20 (3)河川利用・水面利用の適正化	会場発言	
22 流域委員会	維持管理	素案P3-13、10行目関係機関と調整・連携し規制等を行うと記載されているが、具体的にはどのような規制か	渇水時の取水制限を想定しています。	P3-13 第2節河川の維持の目的、種類及び施行の場所	質問・意見書	
23 流域委員会	その他	流域圏の定義は何か？	矢作川の流域、氾濫源及び主に矢作川の水を利用している西三河地域を対象と考えています。	P3-22 第3節 調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み	会場発言	
24 流域委員会	その他	矢作川の最大の課題は河川管理者がバラバラなことであり、河川管理者の統一を目指すべきではないか。	現状は、国、愛知県、岐阜県、長野県など各自治体が分担して管理を行っていますが、整備計画(原案)に記載のとおり、「流域圏一体化」の理念を基に、各河川管理者で調整・連携した一体的な管理ができるようにしていきたいと考えています。	-	会場発言	

第10回流域委員会で頂いたご意見  
平成20年10月実施

「多くのご意見を頂きましたので、現時点では河川管理者の  
考え方に精粗がありますことをご容赦願います。」

頂いた方法	分類	頂いたご意見	頂いたご意見に対する考え方	原案記載箇所	備考(意見形式)	備考(位置)
25 流域委員会	その他	P1-17で新しい課題を記述しながら第2章、第3章にそれと判る記述が見当たらないのは残念である。	第2章、第3章では新しい課題に対する対応も含め、目標、実施事項が記載されていると考えております。 具体的には、計画規模を上回る洪水や高潮が発生した場合の対策や濁水時における対策として、記載しております。	P2-3 第1項 洪水、高潮等による災害の発生防止又は権限に関する目標 P3-7 3 危機管理対策 P3-9 3 濁水時における対策の推進	意見書	
26 流域委員会	その他	流域圏という視点は非常に大切であり、P3-21、3行目「整備計画の目標達成のために」は「整備基本方針の目標達成に向け」とすべきではないかと考えるし、この中で、上矢作ダムのみでなく巴川ダムを議論する必要がある。	河川整備計画は、河川整備基本方針に基づく当面の河川整備を目標としていること、また、矢作川の整備計画であるため、「整備計画の目標達成のため」という表現にしております。 また、(巴川ダムが何を示しているのか明らかではありませんが、)整備計画より将来段階につきましては、整備計画の目標を達成した後、別途議論すべきと考えております。	—	意見書	
27 流域委員会	その他	P1-1、P1-5日本のデンマーク→日本デンマークでは	共に使われているが安城市の広報にあわせ「日本デンマーク」に修正致します。	P1-1、1-5 第1項流域及び河川の概要	質問・意見書	

関係自治体から頂いたご意見

頂いた方法	開催場所	分類	意見	回答	原案記載箇所	備考(意見形式)	備考
28 第2回 行政連絡会	愛知県 西三河総合庁舎 7階 701会議室	治水	長野県としては矢作川指定区間の整備計画を進めることは考えておらず、何を説明するのか	県の整備計画ではなく、流域圏の取り組みについて、説明・協議する予定です。	P3-22 第3節 調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み	会場意見	長野県
29 第2回 行政連絡会	愛知県 西三河総合庁舎 7階 701会議室	治水	15k~16k区間の右岸が現在も漏水がある。国において、水防箇所重要度Aに指定されているが、浸水対策(予定)がなされていないことについてどうお考えか。	漏水の実績があり重要水防箇所Aに指定されているところは対策を実施します。	P3-6 (1)洪水の通常の作用に対する安全性の強化	会場意見	安城
30 第2回 行政連絡会	愛知県 西三河総合庁舎 7階 701会議室	治水	古川分派施設は本川に設置するように見えるが、本川に施設が作られるということか。	古川分派施設につきましては、現在検討中であるため、本支川含めた対象範囲とします。	附图P4	会場意見	吉良町
31 第2回 行政連絡会	愛知県 西三河総合庁舎 7階 701会議室	治水	(略)ハード・ソフト一体となった対策を実施する。のあとに以下を追加記載 なお、上矢作ダムについては「矢作川水系河川整備基本方針」で定めた長期的な目標に向けて、流域内の洪水調節施設の1つとして検討する。	上矢作ダムにつきましては、今回の整備計画におきましては、見送ることとしております。なお、整備計画の目標につきましては、第2章河川整備計画の目標に関する事項に、「治水面・利水面の目標設定にあたっては、「矢作川水系河川整備基本方針」に示された将来計画に向け、段階的に安全度を向上する計画目標を設定する」と記載しております。	P2-1 第2章河川整備計画の目標に関する事項	質問意見用紙	岐阜県
32 第2回 行政連絡会	愛知県 西三河総合庁舎 7階 701会議室	治水	大臣直轄管理区間の鹿乗川(矢作川に平行している区間)についてご教唆願いたい。 ① 矢作川水系河川整備計画において計画が一切示されておられません。がすでに、安全な河川であると考えてよろしいか。	鹿乗川平行区間については導流堤が本川の右岸堤(鹿乗左岸堤)になり、整備を予定しているが鹿乗川右岸堤については自己流と本川の背水に対して安全な断面を有しています。	附图P3	質問意見用紙	西尾市
33 第2回 行政連絡会	愛知県 西三河総合庁舎 7階 701会議室	治水	河道整備流量に鹿乗川の流量を考えておりませんが、流達時間等の関係で無視できると考えてよろしいか。	本川に対するピーク合流量は約80m <sup>3</sup> /s程度で、本川と鹿乗川のピークはずれており、影響が小さいため流量配分上は無視しています。	P2-3 第1項 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標	質問意見用紙	西尾市
34 第2回 行政連絡会	愛知県 西三河総合庁舎 7階 701会議室	治水	防災関係施設の整備に関して、碧南市川口町0.4k付近にて防災拠点の整備とあるが、防災ステーションの整備との違いは何か。 高潮・洪水等において地区の安心安全な拠点となるよう、又、西尾市と同等の防災ステーションとしての位置付けを強く要望する。	防災拠点と防災ステーションの違いは、関連施設を整備するか否かで表現を変えております。防災拠点では、備蓄用土砂・ブロック、駐車場、ヘリポートの整備を考えておりますが、関連施設の整備は考えておりません。防災ステーションの整備にあたっては、費用分担など市町との協議が必要です。	P3-7 (2)広域防災ネットワークの構築	質問意見用紙	碧南市
35 第2回 行政連絡会	愛知県 西三河総合庁舎 7階 701会議室	治水	低水護岸による堤防強化に関して、碧南市の施行箇所が記載されていないが、矢作川大橋や名鉄三河線矢作川橋梁付近等において未施行箇所があり、堤防の脆弱箇所であるため、記載するよう要望する。	棚尾橋~名鉄三河線矢作川橋梁については浸透対策、堤防整備(築堤、高水護岸)を実施する予定です。 矢作川大橋付近については整備目標流量に対して築堤、掘削の必要はなく、護岸整備も予定しておりません。	P3-5 (1)洪水の通常の作用に対する安全性の強化	質問意見用紙	碧南市
36 第2回 行政連絡会	愛知県 西三河総合庁舎 7階 701会議室	治水	堤防強化(漏水)対策でドレーン工の排水先は堤脚水路であるが、堤脚水路の未施行箇所があり、又、流末の雨水排水対策が、放流先が無いなど不十分であるため、堤脚水路の施行及び排水対策を記載するよう要望する。	堤脚水路の背水については地元地先への排水を考えており、地元協議を行いながら進めていきます。	-	質問意見用紙	碧南市
37 第2回 行政連絡会	愛知県 西三河総合庁舎 7階 701会議室	治水	水位低下対策(河道掘削) 鵜の首狭窄部の改修を具体的に記述(追加) (動植物の生息、生育、繁殖環境及び自然環境に配慮した改修)	ご指摘の通り、鵜の首狭窄部開削について原案に記載いたします。	P3-2 (1)河道掘削・樹木伐開	質問意見用紙	豊田市
38 第2回 行政連絡会	愛知県 西三河総合庁舎 7階 701会議室	治水	超過洪水対策 明治用水頭首工上流左岸(室町)の越水対策の記述(追加)	当該区間については、堀込河道区間であり、整備計画対象洪水が再来しても越水することは無いと考えています。しかし、過洪水の発生等も想定し、危機管理の観点から、水位や避難情報が適切に提供できるよう、自治体や地元等と調整していきたいと考えています。	P3-4 (1)洪水の通常の作用に対する安全性の強化	質問意見用紙	豊田市
39 第2回 行政連絡会	愛知県 西三河総合庁舎 7階 701会議室	環境	河川環境の沿革について、豊田市の事業が記載されているが安城市の行っている事業(矢作川水源の森分集育林事業)も記載して頂けないか。	根羽村、安城市の行っている矢作川水源の森分集育林事業は、森林整備、維持管理などの整備において重要な取り組みであり、原案に記載します。	P1-6 第4項 河川環境の沿革	会場意見	安城市
40 第2回 行政連絡会	愛知県 西三河総合庁舎 7階 701会議室	環境	「桜づつみ」はモデル事業ではないので文言を変更して欲しい	桜堤モデル事業は、碧南市わしづか、豊田市で行い、その他の箇所は堤防リフレッシュ事業等で実施していますので修正します。	P1-7 第4項 河川環境の沿革	会場意見	安城市

関係自治体から頂いたご意見

	頂いた方法	開催場所	分類	意見	回答	原案記載箇所	備考(意見形式)	備考
41	第2回 行政連絡会	愛知県 西三河総合庁舎 7階 701会議室	環境	各市町村も早くから下水道事業・合併処理浄化槽事業を実施して、水質改善に寄与していることを明記	自治体の下水道事業・合併処理浄化槽事業を実施し、水質改善に取り組んでいることを原案に記載します。	P1-6 第4項 河川環境の沿革	質問意見用紙	恵那市
42	第2回 行政連絡会	愛知県 西三河総合庁舎 7階 701会議室	環境	上流域は森林荒廃が激しく、森林保全(治山、治水、育林等)に苦慮しているため、国の関与も含め、もっと具体的な活動の内容を明記	森林現状を踏まえて、原案を修正いたします。	P1-7 第4項 河川環境の沿革 P1-17 第6項 新しい課題	質問意見用紙	恵那市
43	第2回 行政連絡会	愛知県 西三河総合庁舎 7階 701会議室	その他	矢作川河口は何処からが、矢作川水系整備計画の対象範囲なのか。附图と計画諸元縦断図では範囲が異なっている。	-2.2k~が大臣管理区間であり、対象範囲です。修文致します。	計画諸元表	会場意見	西尾市
44	第2回 行政連絡会	愛知県 西三河総合庁舎 7階 701会議室	その他	大臣管理区間の住所表示について再度確認して頂きたい。合併等で住所変更がなされている箇所もある。	合併後の住所で統一します。	P2-2 第1節 整備計画対象区 間	会場意見	豊田市
45	第2回 行政連絡会	愛知県 西三河総合庁舎 7階 701会議室	その他	岐阜県では合併等があっても、告示の際の旧住所で示すようにしている。矢作川では現在旧住所と新住所が混在して表示されているので、統一の方針を示して欲しい。	法定文章の扱いとなるため、本省指示により、合併後の住所で統一します。	P2-2 第1節 整備計画対象区 間	会場意見	岐阜県
46	第2回 行政連絡会	愛知県 西三河総合庁舎 7階 701会議室	その他	整備計画としては、施設の絵や横断図等、図を記載したほうが、わかり易いのではないか。	別途、整備計画について、住民の方々にもわかりやすくするため、図表等を加えた資料(パンフレット)の作成を予定しています。	-	会場意見	岐阜県

住民の皆さまから頂いたご意見

頂いた方法	開催場所	分類	意見	回答	原案記載箇所	備考(意見形式)	備考(位置)
47 第2回 住民懇談会	西尾	治水 維持管理	河川内の雑木を可能な限りこいで、流水がスムーズに流れるようにしてほしい。雑木が無くなれば、毛虫等の発生は少なくなると思う。	平成13年より計画的な低水路内の樹木伐開を実施していますが、今後も河道整備流量を安全に流下させるために必要な河道断面積が確保されていない場合には、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開を実施します。また、河道内の樹木の繁茂による影響を防止するため、必要に応じて伐開を行います。	P3-2 (1)河道掘削・樹木伐開 P3-15 (2)樹木の維持管理	意見書	
48 第2回 住民懇談会	西尾	利水	古川分派施設は、矢作川、古川両川に渡り、常に古川の水利権に合う水量が確保できる又、MAXは200m <sup>3</sup> /sに制限可能な調節可能ものを作ってもらいたい。	平常時の矢作古川への分派については、現状の自然分派を基本に考えています。よって、水利用の合理化等により本川の流量が増えれば、分派流量が増えることとなります。また、洪水時の分派量は200m <sup>3</sup> /sとしています。	P3-3 (3)古川分派施設の建設	付箋	12k付近
49 第2回 住民懇談会	西尾	利水	古川分派施設について、矢作川と古川をL字型に施設を作ってもらいたい。常に古川の水利権8m <sup>3</sup> /sを維持できるような施設にってもらいたい。	平常時の矢作古川への分派については、現状の自然分派を基本に考えています。よって、水利用の合理化等により本川の流量が増えれば、分派流量が増えることとなります。	P3-3 (3)古川分派施設の建設	意見書	
50 第2回 住民懇談会	西尾	利水	最低保障の分派流量を決めてもらいたい。	平常時の矢作古川への分派については、現状の自然分派を基本に考えています。よって、水利用の合理化等により本川の流量が増えれば、分派流量が増えることとなります。	P3-3 (3)古川分派施設の建設	意見書	
51 第2回 住民懇談会	西尾	利水	整備計画の骨子P23「目標とする正常流水(=維持流量):岩津地点」他の河川並びに河川砂防技術基準と異なる定義なのか。水利流量を無視(古川水利権)したいために書かれているのですか。	正常流量とは、維持流量と水利流量を満足する流量であり、矢作川では維持流量7.0m <sup>3</sup> /s(岩津地点)を確保できれば、岩津地点下流の正常流量は満足することになっております。	P2-4 第2項 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目	意見書	
52 第2回 住民懇談会	西尾	利水	古川分派北の低水は分派量は水利流量比で配分できる施設として操作できるものとして建設して頂きたい。	平常時の矢作古川への分派については、現状の自然分派を基本に考えています。よって、水利用の合理化等により本川の流量が増えれば、分派流量が増えることとなります。	P3-3 (3)古川分派施設の建設	意見書	
53 第2回 住民懇談会	西尾	利水	調和のとれた矢作川流域圏の取り組みは賛成でありおおいに進めてください。この計画の中で古川は県で作るという放置無視されている気がします。古川の水利は方針にも計画にも書かれていないです。	矢作古川は愛知県管理区間であることから、別途、河川管理者である愛知県により、整備計画が作成されるものと聞いております。	P3-22 第3節 調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み	意見書	
54 第2回 住民懇談会	西尾	利水	・利水の目標 目標とする正常流量(=維持流量):岩津地点正常流量は正しいですか。岩津地点下流水利流量はどのように整理されていますか、国交省の定めた河川砂防技術基準はどのように定義されていますか。それとこの計画書は違いますね。何故違いますか。	正常流量とは、維持流量と水利流量を満足する流量であり、矢作川では維持流量7.0m <sup>3</sup> /s(岩津地点)を確保できれば、岩津地点下流の正常流量は満足することになっております。	P3-8 第2項 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	意見書	
55 第2回 住民懇談会	西尾	利水	素案の中に何故基準地点並びに目標水量が明示されないのですか。概要に書かれていない理由は?	本整備計画では、水利用の合理化等を関係機関と調整・連携して推進することを基本としておりますので河川管理者としての具体的な数値目標については設定しておりません。	P2-4 第2項 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	意見書	
56 第2回 住民懇談会	西尾	利水	矢作古川の水利流量は何トンありますか。愛知県の河川整備計画委員会資料には許可慣行水利件69件で8.6トンと委員会資料で説明されています。この水利流量は岩津地点下流の水利流量としてどのように整理されていますか、基本方針の中にはゼロとして認めていませんが何故水利権として認めていないのですか。事務所で吉良頭首工の水利権3.46トン許可して認めないんですか、明らかに矛盾した計画と言わざるを得ません。	基本方針では、矢作古川への分派量は、1/10濁水相当値を見込み、水収支を検討しています。矢作古川は愛知県管理区間であることから、別途、河川管理者である愛知県により、整備計画が作成されるものと聞いております。	-	意見書	
57 第2回 住民懇談会	西尾	利水	将来岩津7トンの時 古川に分派する流量は何トンですか。	平常時の矢作古川への分派については、現状の自然分派を基本に考えています。	-	意見書	

住民の皆さまから頂いたご意見

頂いた方法	開催場所	分類	意見	回答	原案記載箇所	備考(意見形式)	備考(位置)
58 第2回 住民懇談会	西尾	利水	この計画時の2.4トンの時 古川分派量は何トンですか。 第9回の委員会の回答ではおかしいです。納得できない。なぜならば事務所が矢作川の河床低下砂利採取を許可し低下させ、古川への分派量が少なくなっている現状を作り上げて、現状の流れを容認しろと言うのは河川管理者のエゴです、自分の責任を放置して自然分派に任せることは責任逃れに他ならないです。	平常時の矢作古川への分派については、現状の自然分派を基本に考えています。 尚、現状においては、河床低下対策として、本川には床固め工が設置されており、河床維持が図られていると考えております。	-	意見書	
59 第2回 住民懇談会	西尾	利水	古川への分派量は、分派地点河川流量が古川の既得水利流量の8.6トン以下の時は全量古川に流しそれを上回ったと本川と古川で案分する。既得水利権優先を主張します。これが矢作川の元本川の既得権利である。今の本川は江戸時代に開削された放水路である。放水路に水を流していますか。豊川放水路は如何ですか、狩野川放水路はすべてゼロですね。矢作川もよいではありませんか。	矢作川の新川開削は、放水路としてではなく、本川を付替工事として実施されており、現在では、矢作古川は矢作川の派川として管理されております。 このような経緯から、矢作古川の正常流量を本川より優先させて分派させるものではないと考えます。	-	意見書	
60 第2回 住民懇談会	西尾	利水	矢作古川の流量は本川に依存しているのに、整備計画で見えていないことはおかしい。	平常時の矢作古川への分派については、現状の自然分派を基本に考えています。よって、水利用の合理化等により本川の流量が増えれば、分派流量が増えることとなります。 尚、矢作古川は愛知県管理区間であることから、別途、河川管理者である愛知県により、整備計画が作成されるものと聞いております。	P2-4 第2項 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	会場意見	
61 第2回 住民懇談会	西尾	利水	水をもっと古川のほうへ流して欲しい。そうしないと環境が良くならない。本川の水利権と比べ、古川の水利権は大きいのではないか。分派堰の計画が立てられており、それはよいが運用方法を良く考えて欲しい。	平常時の矢作古川への分派については、現状の自然分派を基本に考えています。よって、水利用の合理化等により本川の流量が増えれば、分派流量が増えることとなります。 尚、矢作古川は愛知県管理区間であることから、別途、河川管理者である愛知県により、整備計画が作成されるものと聞いております。	P3-3 (3)古川分派施設の建設	会場意見	
62 第2回 住民懇談会	西尾	利水	言われたものは全て分派の上流であり、分派の下流では本川に水利権がない。吉良頭首工で水を止めないで、古川へもっと流して欲しい。	平常時の矢作古川への分派については、現状の自然分派を基本に考えています。よって、水利用の合理化等により本川の流量が増えれば、分派流量が増えることとなります。	-	会場意見	
63 第2回 住民懇談会	西尾	環境	矢作緑地高遠前(河床)親水空間公園化を計って欲しい。	公園管理者である市に申し伝えます。	-	付箋	5k付近
64 第2回 住民懇談会	西尾	環境	矢作古川の水の浄化が要望。水が澄んだ魚の住める川にしてみたい。	矢作古川については管理者である愛知県に伝えます。愛知県と連携して取り組んで参ります。	-	付箋	10k付近
65 第2回 住民懇談会	西尾	環境	吉良頭首工に魚道を設置して欲しい。	施設管理者に申し伝えます。	-	付箋	11k付近
66 第2回 住民懇談会	西尾	環境	古川への流量を増加させる事によって、古川分派へ吉良頭首工までの水質を改善してもらいたい。	平常時の矢作古川への分派については、現状の自然分派を基本に考えています。よって、水利用の合理化等により本川の流量が増えれば、分派流量が増えることとなります。	-	付箋	12k付近
67 第2回 住民懇談会	西尾	環境	西尾市米津町右岸は親水地域が実質米津橋から里橋までしかない。里橋より下流も親水地域を設けられないか。	河川敷・水域利用の推進のため、矢作川を特徴づける河川景観や親水空間としての良好な水辺環境の保全・整備を図るとともに、関係機関と調整・連携して整備を実施します。 施設整備については河川占用户(自治体・団体等)が行いますので、施設管理者に申し伝えます。	-	意見書	
68 第2回 住民懇談会	西尾	環境	先年中堤防強化の一貫(?)で米津橋より1.2km程補装して頂いたが、その先がグリ石を敷いてある為非常に歩みにくい。突端まで補装して頂きたい。絶好のウォーキングコースになると思う。	今後中堤(鹿乗川の導流堤)について整備計画の中で堤防強化を図ります。	P3-3 2 堤防強化	意見書	
69 第2回 住民懇談会	西尾	環境	夏場のハツ面付近の水質BOD等測定願いたい。	管理者である愛知県に申し伝えます。	-	意見書	

住民の皆さまから頂いたご意見

頂いた方法	開催場所	分類	意見	回答	原案記載箇所	備考(意見形式)	備考(位置)
70 第2回 住民懇談会	西尾	環境	子供達が水とふれあう広場の整備	河川敷・水域利用の推進のため、矢作川を特徴づける河川景観や親水空間としての良好な水辺環境の保全・整備を図るとともに、関係機関と調整・連携して整備を実施します。 施設整備については河川占有者(自治体・団体等)が行いますので、施設管理者に申し伝えます。	P3-11 3 人と河川との豊かなふれあいの増進	意見書	
71 第2回 住民懇談会	西尾	環境	連続性のある遊歩道等の整備	河川敷・水域利用の推進のため、矢作川を特徴づける河川景観や親水空間としての良好な水辺環境の保全・整備を図るとともに、関係機関と調整・連携して整備を実施します。 施設整備については河川占有者(自治体・団体等)が行いますので、施設管理者に申し伝えます。	P3-11 3 人と河川との豊かなふれあいの増進	意見書	
72 第2回 住民懇談会	西尾	環境	天端を利用した道路整備のネットワーク	迅速な復旧活動を行うために、堤防天端等に設けた管理用通路の機能強化、沿川自治体と調整・連携を図りながら緊急輸送道路、高規格幹線道路等を含めた広域防災ネットワークの構築を図ります。	P3-7 (2)広域防災ネットワークの構築	意見書	
73 第2回 住民懇談会	西尾	環境	西浅井町地内・矢作川左岸13k~14k内の堤外民地の買収及び伐採をしてほしい。竹やぶになっている。	平成13年より計画的な低水路内の樹木伐開を実施していますが、今後も河道整備流量を安全に流下させるために必要な河道断面積が確保されていない場合には、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開を実施します。	P3-2 (1)河道掘削・樹木伐開 P3-15 (2)樹木の維持管理	意見書	
74 第2回 住民懇談会	西尾	環境	生態系の遡上、降下に支障ある工作物の改修を実施して頂きたい。(吉良頭首工:許可権者である豊橋河川事務所)	施設管理者に申し伝えます。	-	意見書	
75 第2回 住民懇談会	西尾	環境	小島の竜宮大社の祭事に支障とならないように淵の確保が出来るように分派北の放水路を考えて頂きたい。何百年も続いている河川文化を消滅させることは小島地域の人々が永々と続けている努力に反する。	平常時の矢作古川への分派については、現状の自然分派を基本に考えています。よって、水利用の合理化等により本川の流量が増えれば、分派流量が増えることとなります。	-	意見書	
76 第2回 住民懇談会	西尾	維持管理	鹿乗川管理橋を里橋と同じように開放出来ないか?	用水取水堰の管理をするための橋であり、開放できないと施設管理者から聞いています。	-	付箋	8k付近
77 第2回 住民懇談会	西尾	維持管理	中堤防の舗装を突端まで行っていただきたい。	今後中堤(鹿乗川の導流堤)について整備計画の中で堤防強化を図ります。	P3-3 2 堤防強化	付箋	9k付近
78 第2回 住民懇談会	西尾	維持管理	高水敷の草刈をして欲しい。	堤防除草については、河川管理施設の異常の有無を早期に発見する目的で行っていますので、高水敷の除草は行っておりません。ご理解をお願いいたします。	P3-20 (1)河川愛護団体との連携	付箋	15k付近
79 第2回 住民懇談会	西尾	維持管理	20年度主要事業について、右岸佐々木地区浸透対策。排水溝から→悪水路 間、不備	事業実施箇所については上下流のバランスなども踏まえて決定して参ります。	-	付箋	19k付近
80 第2回 住民懇談会	西尾	維持管理	高水敷の草刈りをしてほしい。(河川敷10m位)	堤防除草については、河川管理施設の異常の有無を早期に発見する目的で行っていますので、高水敷の除草は行っておりません。ご理解をお願いいたします。	P3-20 (1)河川愛護団体との連携	意見書	
81 第2回 住民懇談会	西尾	維持管理	高水敷の草刈りをしてほしい。草刈りがしていないため、水面に近づくことが出来ない。水の流れ悪くなると思う。	堤防除草については、河川管理施設の異常の有無を早期に発見する目的で行っていますので、高水敷の除草は行っておりません。ご理解をお願いいたします。	P3-20 (1)河川愛護団体との連携	意見書	
82 第2回 住民懇談会	西尾	土砂管理	古川は自然分派だが、砂利採取による河床低下や河川管理者による改修により、水が分派されにくくなっている。過去の分派量はどうかだったのか	矢作古川の観測(小島地点)は、平成元年から開始したと県から聞いております。	-	会場意見	
83 第2回 住民懇談会	西尾	その他	整備計画は概ね30年としているが、もっと短期的な計画も考えてみるのか。(近年の温暖化により、思わぬ所で大雨が生じている。この対策等)	河川整備計画は、法令等により、計画対象期間中における工事の目的、種類及び施行の場所等について定めることとされており、整備スケジュールについては、今後、具体的な事業計画を検討していくなかで対応していきます。	P3-1 第3章 河川の整備の実施に関する事項	意見書	

住民の皆さまから頂いたご意見

	頂いた方法	開催場所	分類	意見	回答	原案記載箇所	備考(意見形式)	備考(位置)
84	第2回 住民懇談会	西尾	その他	古川分派施設は両川に渡るL字型のものが良い。	ご意見ありがとうございます。ご意見を参考に検討致します。	P3-3 (3)古川分派施設の建設	付箋	12k付近
85	第2回 住民懇談会	西尾	その他	分派堰を平常時も古川に分派を流せるような形にしてほしい。可動式のものにして欲しい。	平常時の矢作古川への分派については、現状の自然分派を基本に考えています。	P3-3 (3)古川分派施設の建設	会場意見	

住民の皆さまから頂いたご意見

頂いた方法	開催場所	分類	意見	回答	原案記載箇所	備考(意見形式)	備考(位置)
86 第2回 住民懇談会	岡崎	治水	安城川島付近での樹木は、堤防下側のも少し残して、(堤防強化の為)残りは全て除いて欲しい。	平成13年より計画的な低水路内の樹木伐開を実施していますが、今後も河道整備流量を安全に流下させるために必要な河道断面積が確保されていない場合には、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開を実施します。 また、河道内の樹木の繁茂による影響を防止するため、必要に応じて伐開を行います。	P3-2 (1)河道掘削・樹木伐開 P3-15 (2)樹木の維持管理	付箋	16k付近
87 第2回 住民懇談会	岡崎	治水	河川内の樹木は全て伐開して欲しい。	平成13年より計画的な低水路内の樹木伐開を実施していますが、今後も河道整備流量を安全に流下させるために必要な河道断面積が確保されていない場合には、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開を実施します。 また、河道内の樹木の繁茂による影響を防止するため、必要に応じて伐開を行います。	P3-2 (1)河道掘削・樹木伐開 P3-15 (2)樹木の維持管理	付箋	16k付近
88 第2回 住民懇談会	岡崎	治水	美矢井橋～新幹線までの樹木の伐採を早期要望	平成13年より計画的な低水路内の樹木伐開を実施していますが、今後も河道整備流量を安全に流下させるために必要な河道断面積が確保されていない場合には、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開を実施します。 また、河道内の樹木の繁茂による影響を防止するため、必要に応じて伐開を行います。	P3-2 (1)河道掘削・樹木伐開 P3-15 (2)樹木の維持管理	付箋	16k付近
89 第2回 住民懇談会	岡崎	治水	公園の木は残してよいが、河の中の木は切って欲しい。 16k～18k区間、樹木伐開	平成13年より計画的な低水路内の樹木伐開を実施していますが、今後も河道整備流量を安全に流下させるために必要な河道断面積が確保されていない場合には、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開を実施します。 また、河道内の樹木の繁茂による影響を防止するため、必要に応じて伐開を行います。	P3-2 (1)河道掘削・樹木伐開 P3-15 (2)樹木の維持管理	付箋	18k付近
90 第2回 住民懇談会	岡崎	治水	名鉄鉄橋の下流残骸の撤去 中州の樹木伐採	名鉄橋梁については橋梁管理者に働きかけます。 樹木については平成13年より計画的な低水路内の樹木伐開を実施していますが、今後も河道整備流量を安全に流下させるために必要な河道断面積が確保されていない場合には、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開を実施します。	P3-2 (1)河道掘削・樹木伐開 P3-15 (2)樹木の維持管理	付箋	23k付近
91 第2回 住民懇談会	岡崎	治水	矢作川に流れ来る雨水は、何時間で矢作川に流れるのですか。降った雨は山から何時間掛けて流すようにしていますか。	岩津地点の洪水到達時間は約10時間です。	-	付箋	25k付近
92 第2回 住民懇談会	岡崎	治水	水の流れを良くして欲しい。樹木伐採。	平成13年より計画的な低水路内の樹木伐開を実施していますが、今後も河道整備流量を安全に流下させるために必要な河道断面積が確保されていない場合には、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開を実施します。	P3-2 (1)河道掘削・樹木伐開	付箋	31k付近
93 第2回 住民懇談会	岡崎	治水	数年毎にゲリラ豪雨が発生している。 最近では、H20年8月末豪雨がいった。矢作川と二級河川の管理の連携を密にして、浸水流域の排水を矢作川は直接する方法をとるとかして、関係機関(県、市など)、地域住民と一体となって取り組んで頂きたい。	河川管理者だけでは解決できない課題に対して流域一体となって取り組むために、河川管理者が中心となり矢作川流域圏に関係する各組織のネットワーク化を図り連携を強化していきます。	P3-22 第3項 調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み	意見書	
94 第2回 住民懇談会	岡崎	治水	堤防強化には、費用、年月がかかり、近年、想定外の雨が毎年来ているので、心配です。現在の田・畑・ため池を利用した治水事案が早くて有効的であると思います。田・畑、等へ補助金を出して残す工夫が即効性がある。	河道改修の実施とともに、関係機関と調整・連携して、流域内での貯留などについても努めてまいります。	P3-3 2 堤防強化	意見書	
95 第2回 住民懇談会	岡崎	治水	名鉄がガード下の旧橋の基礎がムキ出しになっている。(主として、八丁側の流水のある部)これの取り壊し整理をお願いします。	許可工作物については、許可条件に基づき適正に管理されるよう施設管理者に適切な管理・改築の指導や協議を行います。	P3-15 5 許可工作物の適正な維持管理	意見書	

住民の皆さまから頂いたご意見

頂いた方法	開催場所	分類	意見	回答	原案記載箇所	備考(意見形式)	備考(位置)
96 第2回 住民懇談会	岡崎	治水	近年のゲリラ豪雨に対応するダムの建設により、雇用の増大、治山、治水、水利用と環境整備が同時に行えるダム建設を是非推進してほしい。	将来的には、ダム等による洪水調節なども必要であると考えますが、整備計画期間中には河道改修等の治水対策や被害最小化に向けたソフト対策により対応していきたいと考えております。	P3-1 第1項 洪水、高潮当による災害の発生防止又は軽減に関する事項	意見書	
97 第2回 住民懇談会	岡崎	治水	事業の優先順位は緊急性から判断するというが、緊急性とはどのように判断するのか。	河川の整備にあたっては、本支川・上下流バランスを考慮し、災害等の緊急性に配慮しながら実施することとしております。	P3-1 第3章 河川の整備の実施に関する事項	会場意見	
98 第2回 住民懇談会	岡崎	治水	河道内の樹木伐開の優先度は高いのか。	洪水の阻害となるような樹木群を伐開することにより、水位低下の効果があります。本支川・上下流のバランスや河川環境などに配慮しながら、順次進めてまいります。	P3-2 (1)河道掘削・樹木伐開	会場意見	
99 第2回 住民懇談会	岡崎	治水	河川敷の小段及び中洲に立木の伐採をお願いしたい。S30～40年頃まではほとんど立木はなかったが、平成はじめより樹林化が著しい。洪水時の流水の阻害となることは明白。昨今の異常気象から大被害が発生しないかと地域住民は心配している。	平成13年より計画的な低水路内の樹木伐開を実施していますが、今後も河道整備流量を安全に流下させるために必要な河道断面積が確保されていない場合には、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開を実施します。また、河道内の樹木の繁茂による影響を防止するため、必要に応じて伐開を行います。	P3-2 (1)河道掘削・樹木伐開 P3-15 (2)樹木の維持管理	意見書	
100 第2回 住民懇談会	岡崎	環境	水辺に行けるような道が欲しい(怖くて行けない)	河川敷・水域利用の推進のため、矢作川を特徴づける河川景観や親水空間としての良好な水辺環境の保全・整備を図るとともに、関係機関と調整・連携して整備を実施します。	P3-11 3 人と河川との豊かなふれあいの増進	付箋	18k付近
101 第2回 住民懇談会	岡崎	環境	アユの産卵場の表現位置について、矢作川漁協が取り組みをしている区間が表現されていないように思う。ホームページ上では、33k～34k付近で産卵床の再生等の取り組みをしていると公表しているが。	取り組みは行われていますが、現時点で効果が明確ではありませんので、ここでは記載しないこととします。	附図P8、9	付箋	34k付近
102 第2回 住民懇談会	岡崎	総合土砂管理	日名橋付近に、川の中に低いダムを矢作川土砂が流れない様にして川の底が下がらない様にしたらどうですか。	土砂管理につきましては、土砂移動の連続性を確保するために、掃流力のバランスに配慮した河道としてまいります。	P3-12 第4項 総合的な土砂管理に関する事項	付箋	25k付近
103 第2回 住民懇談会	岡崎	総合土砂管理	ダムができて土砂がなくなり樹林化が進んだ。長期間ほかっていたことが問題である。	土砂移動の連続性を確保するために、掃流力のバランスに配慮した河道とし、供給土砂量の増加に伴い土砂が堆積しやすい箇所については、維持掘削等の措置の検討を行うとともに河道内樹木の管理を行います。	P3-12 第4項 総合的な土砂管理に関する事項	会場意見	
104 第2回 住民懇談会	岡崎	環境	藤井床固工及び古川分派施設の改修工事について以下について配慮すること 1)水路内を回遊魚が往来するのに極力支障がない構造にしてくださいようお願いいたします。例:増水時の避難場、鳥類等の捕食を低減できる環境の異質性の確保、遊泳力の乏しい魚類(カジカ、アユカケ)にも配慮 2)景観上、自然に溶け込んだ風景になるよう配慮してほしい。例:水路はできればコンクリートむき出しとならないように。ボックスカルバートも自然の景観に溶け込むように。 3)矢作古川の流量のダイナミクスが少なからず変化するのであれば、そこに生息している生物に対する配慮もお願いします。例:稀少なタナゴ類が生息しているのでその環境に配慮を。	ご意見ありがとうございます。ご意見を参考に検討致します。	P3-3 (3)古川分派施設の建設	意見書	
105 第2回 住民懇談会	岡崎	維持管理	ゴミの不法投棄が多く見られます。捨て良い場所になっているのか？	不法投棄については、日常の河川巡視や住民からの通報を活用し早期発見に努めるとともに、投棄者や所有者が特定できるものについては、速やかに撤去処分するよう指導しています。不法投棄が集中してみられる場所には、警告看板や監視カメラの設置等注意喚起・監視体制の強化を図ります。	P3-20 (1)不法投棄対策	付箋	16k付近
106 第2回 住民懇談会	岡崎	維持管理	堤防上の道路が、車両通行OKだが、道路巾が狭くて危険である。道路巾を広げるか、車両通行止めにはどうか？ 自転車道にする案もある。	堤防天端の道路は管理用通路であり、通常の河川巡視や非常時の緊急用車両の通行が本来の目的ですが、兼用化されているのが実情です。管理用通路と一般道路を兼用している堤防の天端については、堤防裏小段を一般道路として開放する「堤防リフレッシュ事業」を関係自治体と調整・連携して兼用施設の解消を図ります。	P3-13 1 堤防の維持管理	付箋	24k付近

住民の皆さまから頂いたご意見

	頂いた方法	開催場所	分類	意見	回答	原案記載箇所	備考(意見形式)	備考(位置)
107	第2回 住民懇談会	岡崎	維持管理	堤防の土手が、良好な散歩道になっているが、草が多くなっている。草刈の回数を増やして欲しい。	堤防除草については、河川管理施設の異常の有無を早期に発見するため、計画的に実施していきます。	P3-13 1 堤防の維持管理	付箋	26k付近
108	第2回 住民懇談会	岡崎	維持管理	流域の自然環境が変化している。浮世絵に描かれるような歴史的景観を残す維持管理がこれからは、必要でないか。森林保全につながる河川整備に取り組んで頂きたい。	河川管理者だけでは解決できない課題に対して流域一体となって取り組むために、河川管理者が中心となり矢作川流域圏に関係する各組織のネットワーク化を図り連携を強化していきます。	P3-22 第3項 調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み	意見書	
109	第2回 住民懇談会	岡崎	維持管理	自然環境も大事であるが、川の中の島にカラスの住かになっている—カラスの大群発生・・・農作物に被害が出ていることも考慮して欲しい。	平成13年より計画的な低水路内の樹木伐開を実施していますが、今後も河道整備流量を安全に流下させるために必要な河道断面積が確保されていない場合には、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開を実施します。	P3-2 (1)河道掘削・樹木伐開 P3-15 (2)樹木の維持管理	意見書	
110	第2回 住民懇談会	岡崎	維持管理 治水	また、我々は年2回ゴミ拾い(3月、8月)と10年。50~80は動員している。以前の矢作川(草、樹木無し、水は非常にきれい、美観であった)に近づいて欲しい。中州の樹木の伐開、名鉄電車の下巾残骸の撤去。	平成13年より計画的な低水路内の樹木伐開を実施していますが、今後も河道整備流量を安全に流下させるために必要な河道断面積が確保されていない場合には、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開を実施します。 許可工作物については、許可条件に基づき適正に管理されるよう施設管理者に適切な管理・改築の指導や協議を行います。	P3-2 (1)河道掘削・樹木伐開 P3-15 (2)樹木の維持管理 P3-15 5 許可工作物の適正な維持管理	意見書	
111	第2回 住民懇談会	岡崎	維持管理	受益者負担の原則により、ヘドロ流出の原因となるダム管理組織より、資金を納入させる事により、矢作川河川整備資金の一部としたらどうか？(国家予算が当にならないなら)	ダム等においても水質改善の取り組みを行っています。	P3-11 2 良好な水質の維持	意見書	
112	第2回 住民懇談会	岡崎	その他	開発計画のタイムスケジュールが、明記出来ないのは財源の裏付がない、国の予算に左右されるからとの事ですか、矢作川から流れるヘドロが原因。受益者負担で、ダムから資源を取って、矢作川の開発の一部にしたらどうか？	河川整備計画は、法令等により、計画対象期間中における工事の目的、種類及び施行の場所等について定めることとされており、整備スケジュールについては、今後、具体的な事業計画を検討していくなかで対応していきます。	P3-1 第3章 河川の整備の実施に関する事項	付箋	30k付近
113	第2回 住民懇談会	岡崎	その他	短時間に整備計画素案に関する理解もできず、質問・意見が出せない。	河川管理者として、わかりやすい説明を行ってまいります。また、今後、整備計画の分かりやすい資料を作成してゆき、皆様にご理解を深めて頂きたいと思っております。	-	意見書	
114	第2回 住民懇談会	岡崎	その他	整備計画の素案～策定のタイムスケジュール化と早期実施	河川整備計画は、法令等により、計画対象期間中における工事の目的、種類及び施行の場所等について定めることとされており、整備スケジュールについては、今後、具体的な事業計画を検討していくなかで対応していきます。	P3-1 第3章 河川の整備の実施に関する事項	意見書	
115	第2回 住民懇談会	岡崎	その他	優先順位の明確化	河川整備計画は、法令等により、計画対象期間中における工事の目的、種類及び施行の場所等について定めることとされており、整備スケジュールについては、今後、具体的な事業計画を検討していくなかで対応していきます。	P3-1 第3章 河川の整備の実施に関する事項	意見書	
116	第2回 住民懇談会	岡崎	その他	素案は良く分かりますので整備計画を早く明確にして欲しい ・どこの場所の何をいつ頃に行うのか ・各自の住んでいる所を早くやって欲しい要望が多いと思いますので、優先順位をつけて取り組んでください。	河川整備計画は、法令等により、計画対象期間中における工事の目的、種類及び施行の場所等について定めることとされており、整備スケジュールについては、今後、具体的な事業計画を検討していくなかで対応していきます。	P3-1 第3章 河川の整備の実施に関する事項	意見書	
117	第2回 住民懇談会	岡崎	その他	意見質問等の返事が欲しい。(理由等の説明)	申し訳ございません。今回の住民懇談会の開催に当たって前回の意見に対する回答を資料として用意してありましたが、周知が十分ではありませんでした。 今後はHPなどで頂いたご意見に対して回答を公表致します。	-	意見書	
118	第2回 住民懇談会	岡崎	その他	整備計画のタイムスケジュールの明記化	河川整備計画は、法令等により、計画対象期間中における工事の目的、種類及び施行の場所等について定めることとされており、整備スケジュールについては、今後、具体的な事業計画を検討していくなかで対応していきます。	-	意見書	

住民の皆さまから頂いたご意見

	頂いた方法	開催場所	分類	意見	回答	原案記載箇所	備考(意見形式)	備考(位置)
119	第2回 住民懇談会	岡崎	その他	住民懇談会の提案の採用具体例を公表する事。聞き置くだけにならないよう	今回の住民懇談会の開催に当たって前回の意見に対する回答を資料として用意してありましたが、周知が十分ではありませんでした。今後はHPなどで頂いたご意見に対して回答を公表致します。	-	意見書	
120	第2回 住民懇談会	岡崎	その他	素案、整備計画はいつまでに策定するのか。また整備の実施はいつからか。整備の実施も含めてタイムスケジュールをはっきりして欲しい	河川整備計画の策定期間については、なるべく早い時期に策定することを目標としております。 また、河川整備計画は、法令等により、計画対象期間中における工事の目的、種類及び施行の場所等について定めることとされており、整備スケジュールについては、今後、具体的な事業計画を検討していくなかで対応していきます。	P3-1 第3章 河川の整備の実施に関する事項	会場意見	
121	第2回 住民懇談会	岡崎	その他	河川整備の優先順位はどうなっているのか。	河川整備計画は、法令等により、計画対象期間中における工事の目的、種類及び施行の場所等について定めることとされており、整備スケジュールについては、今後、具体的な事業計画を検討していくなかで対応していきます。	P3-1 第3章 河川の整備の実施に関する事項	会場意見	
122	第2回 住民懇談会	岡崎	その他	計画期間の30年は長すぎる。10~20年くらいで優先順位を決めるくらいがよいのではないか。	河川整備計画は河川整備基本方針に基づく当面の河川整備を目標とするものであり、その対象期間は次節における整備目標に対し河川整備の効果を発現させるために必要な期間として概ね30年間としております。	P3-1 第3章 河川の整備の実施に関する事項	会場意見	
123	第2回 住民懇談会	岡崎	その他	スケジュールを作って、少なくともいつまでに何をすることがわからないと不安。スケジュールがあれば少しは安心できる。	河川整備計画は、法令等により、計画対象期間中における工事の目的、種類及び施行の場所等について定めることとされており、整備スケジュールについては、今後、具体的な事業計画を検討していくなかで対応していきます。	P3-1 第3章 河川の整備の実施に関する事項	会場意見	

住民の皆さまから頂いたご意見

頂いた方法	開催場所	分類	意見	回答	原案記載箇所	備考(意見形式)	備考(位置)
124 第2回 住民懇談会	豊田	治水	東海豪雨では九澄橋付近ではあと1m程で溢れる状態だったと聞きました。今後二度とこのようなことがない様な対策をお願いしたい。	災害の発生の防止又は軽減のための河川整備については、社会情勢を踏まえた流域や河道のモニタリングを実施しつつ、河川河道整備流量を安全に流下させるため、水位低下対策や堤防強化対策を実施します。	P3-1 第1項 洪水、高潮当による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	意見書	
125 第2回 住民懇談会	豊田	治水	治水に重点を置いた整備をお願いします。	災害の発生の防止又は軽減のための河川整備については、社会情勢を踏まえた流域や河道のモニタリングを実施しつつ、河川河道整備流量を安全に流下させるため、水位低下対策や堤防強化対策を実施します。	P3-1 第3章 河川の整備の実施に関する事項	意見書	
126 第2回 住民懇談会	豊田	治水	とにかく災害に強い河川整備をして下さい。	災害の発生の防止又は軽減のための河川整備については、社会情勢を踏まえた流域や河道のモニタリングを実施しつつ、河川河道整備流量を安全に流下させるため、水位低下対策や堤防強化対策を実施します。	P3-1 第1項 洪水、高潮当による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	意見書	
127 第2回 住民懇談会	豊田	治水	低水護岸整備の位置が添付の附図では不明であるが、わかる資料はあるか。横断図等でわかるのか。	200mピッチの横断図に護岸の位置を落としたものがあります。	-	会場意見	
128 第2回 住民懇談会	豊田	治水	河道掘削は一気におこなわず、一部を試験的に掘削して、それによって自然の出水で侵食が拡大するか、あるいは逆に土砂が堆積して元に戻ってしまうか、よく見極めながら少しずつ進めて欲しい。	改修に際しては、モニタリングを実施しながら適宜見直しを行います。	P3-2 (1)河道掘削・樹木伐開	付箋	41k付近
129 第2回 住民懇談会	豊田	利水	明治用水頭首工の最大放流量は何m <sup>3</sup> /sですか？計画高水流量はあるのですが、もし不足しているなら、水位低下の部分で横断橋作物の改築で挙げて欲しいと思います。	明治用水頭首工の最大放流量は2700m <sup>3</sup> /sと聞いています。許可条件に基づき適正に管理されるよう施設管理者に適切な管理・改築の指導や協議を行います。	-	付箋	34k付近
130 第2回 住民懇談会	豊田	利水	豊田市は水利権がないと聞いているが、また整備計画とは違うと思うが。	豊田市内では、農業用水(土地改良区)をはじめ、水道用水・工業用水(愛知県企業庁)により、矢作川の水が利用されています。水利用の合理化(節水等)を推進することにより、河川流量の一部回復に努めます。	-	意見書	
131 第2回 住民懇談会	豊田	利水	公共下水ではなく、集落排水で生活雑排水を処理し、いろいろなところから流すことは利水効果はないのかな？と思った。	ご意見ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。	P2-4 第2項 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	意見書	
132 第2回 住民懇談会	豊田	環境	家下川合流点付近川との連続性。ワンド等の再生により、水辺の豊かな生物群集にお再生に取り組んで欲しい。家下川は豊田で最も豊かな水辺生のいた場所。	合流点処理について今後、検討していくためその際、ワンド等の河川環境に配慮していきます。	P2-4 第3項 河川環境の整備と保全に関する目標	付箋	27k付近
133 第2回 住民懇談会	豊田	環境	自然にできた緩流の入江(ワンド)があるので、この入江の形成された水理条件を崩さないように上流側の河原を掘削する方法を考えて欲しい。	淡水魚・両生類の産卵場等として機能しているワンド等の緩流環境の再生に努めます。	P3-9 1 河川環境の整備と保全	付箋	40k付近
134 第2回 住民懇談会	豊田	環境	矢作川漁業共同組合が進めている竹林伐採による、広葉樹河畔林整備と整合するよう、よく話し合ってから伐開を進めて欲しい。	関係機関と調整・連携して適正な樹木管理に努めます。	P3-9 1 河川環境の整備と保全	付箋	40近
135 第2回 住民懇談会	豊田	環境	この付近で唯一の広い礫の河原なので、貴重な河原の植物が生えていないか、事前によく調べ、そのような植物を保全しながら(中程度の攪乱を維持しつつ)掘削する方法を開発して欲しい。	スナヤツメやキイロヤマトンボ等の生息場として機能している砂礫底については再生に努めます。	P3-9 1 河川環境の整備と保全	付箋	40k付近
136 第2回 住民懇談会	豊田	環境	上流域での合併浄化槽の普及など、上流と一体となった水質改善対策に取り組んでいただきたい。	河川管理者だけでは解決できない課題に対して流域一体となって取り組むために、河川管理者が中心となり矢作川流域圏に関係する各組織のネットワーク化を図り連携を強化していきます。	P3-22 第3項 調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み	付箋	41k付近
137 第2回 住民懇談会	豊田	環境	多自然川づくりのレビューを踏まえ、第3章の第3項目の1.(2)のタイトルに、繁殖地を加えるべきである。「良好な生息地及び繁殖地の保全・再生」	ご意見は参考にさせていただきます。	P3-9 1河川環境の整備と保全	付箋	全体

住民の皆さまから頂いたご意見

	頂いた方法	開催場所	分類	意見	回答	原案記載箇所	備考(意見形式)	備考(位置)
138	第2回 住民懇談会	豊田	環境	ダム湖の外来生物 ダムによる止水域がブラックバス、カワヒバリガイ等の外来生物の定着、 供給に寄与している可能性が少なからずあるので、駆除に関して積極的 な対応をお願いします。	オオクチバスやシナダレスズメガヤ等の外来種については、侵入状況の 調査を継続し、必要に応じて関係機関や地域住民等と調整・連携し駆除に 努めます。	P3-9 1 河川環境の整備と保 全	付箋	矢作ダム
139	第2回 住民懇談会	豊田	環境	豊田市久保町児ノ口公園の西側が昔、矢作川の堤防だったという話を聞 いた。「桜堤防」と地方では言っている。今後このような歴史的財産を保存 することは計画されているか。	流域の豊かな自然環境・風土・歴史・文化等を踏まえ、本来河川空間が有 している人々のふれあい・安らぎの空間、市街地周辺における豊かな自然 環境を有する空間の創出を目指し、川づくりとまちづくりの一体的な整備を 図れるよう調整・連携を行います。	P3-9 1 河川環境の整備と保 全	意見書	
140	第2回 住民懇談会	豊田	環境	矢作川での取組みは全国に先駆けたものが多く、今も大都市の中で自然 が豊かな日本一の川だと思っています。今後もより豊かで清らかな水が流 れ天然アユが遡上する川であるための河川整備を望みます。	河川管理者だけでは解決できない課題に対して流域一体となって取り組 むために、河川管理者が中心となり矢作川流域圏に関係する各組織の ネットワーク化を図り連携を強化していきます。	P3-22 第3項 調和のとれた矢 作川流域圏の実現に向 けた取り組み	意見書	
141	第2回 住民懇談会	豊田	環境	砂洲の回復とありますが具体的にどのようにするのですか。	樹木の繁茂している砂洲に対して表土を剥取り砂洲を回復させます。	P3-9 1 河川環境の整備と保 全	意見書	
142	第2回 住民懇談会	豊田	環境	豊田市の都心地区では貴重な河川ですので景観を生かした河川整備をし て下さい。	流域の豊かな自然環境・風土・歴史・文化等を踏まえ、本来河川空間が有 している人々のふれあい・安らぎの空間、市街地周辺における豊かな自然 環境を有する空間の創出を目指し、川づくりとまちづくりの一体的な整備を 図れるよう調整・連携を行います。	P3-9 1 河川環境の整備と保 全	意見書	
143	第2回 住民懇談会	豊田	環境	中流域ではアユについて色々対策がされているようですが、上流域にも アユがそ上できるようにしてほしいです。	河川管理者だけでは解決できない課題に対して流域一体となって取り組 むために、河川管理者が中心となり矢作川流域圏に関係する各組織の ネットワーク化を図り連携を強化していきます。	P3-22 第3項 調和のとれた矢 作川流域圏の実現に向 けた取り組み	意見書	
144	第2回 住民懇談会	豊田	維持管理	新設される竜宮橋から直接堤防道路に取り付くようにしてもらいたい。	堤防天端には本来管理用通路としての機能を保持させる必要があるた め、交通の緩和という観点では検討しておりません。 なお、管理用通路と一般道路を兼用している堤防の天端については、堤 防裏小段を一般道路として開放する「堤防リフレッシュ事業」を関係自治体 と調整・連携して兼用施設の解消を図ります。	P3-4 (1)洪水の通常の作用 に対する安全性の強化	付箋	38k付近
145	第2回 住民懇談会	豊田	維持管理	河畔の竹林が密生しているため、豊田スタジアムのレストランから低水路 の水面が見えなくて困る。という意見があると聞いている。 竹林を今後どのように維持管理するのか、よく検討して欲しい。	平成13年より計画的な低水路内の樹木伐開を実施していますが、今後も 河道整備流量を安全に流下させるために必要な河道断面積が確保されて いない場合には、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる 河道内樹木の伐開を実施します。 また、河道内の樹木の繁茂による影響を防止するため、必要に応じて伐 開を行います。	P3-2 (1)河道掘削・樹木伐開 P3-15 (2)樹木の維持管理	付箋	39k付近
146	第2回 住民懇談会	豊田	維持管理	浄水用水取水口の堆積工砂の撤去はどうなっていますか？	河川管理施設に支障となる土砂は取り除いていきます。	-	付箋	41k付近
147	第2回 住民懇談会	豊田	その他	地元自治区への説明は？ 区民会館での資料展示としては？(例えば畝部東部など)	広報については、HP等を考えておりますが、ご意見を参考にさせて頂き ます。	-	付箋	29k付近
148	第2回 住民懇談会	豊田	その他	素案2-2表2.1.1大臣管理区間。地番表示が誤っている。 豊田市稲武町大字川手字前田二十一番の一先⇒一度として地番表示し てないありえない表示 ⇒豊田市川手町前田二十一番の一先	ご指摘ありがとうございます。確認の上修正致しました。	P2-2 第1節 整備計画対象区 間	意見書	
149	第2回 住民懇談会	豊田	その他	一般市民がみて、内容がどこまでわかるのかなあと思った。	河川管理者として、わかりやすい説明を行ってまいります。また、今後、整 備計画の分かりやすい資料を作成してゆき、皆様にご理解を深めて頂き たいと思っております。	-	意見書	

住民の皆さまから頂いたご意見

	頂いた方法	開催場所	分類	意見	回答	原案記載箇所	備考(意見形式)	備考(位置)
150	第2回 住民懇談会	豊田	その他	流域住民は、矢作川沿いの住民よりも支流に関わる人のほうが多く、かつ日常生活にも密接に関わっている。計画の3節は特徴的といっているが、家の近くで昔鰻がとれたと聞いた事があるが、こうした生活者の視点が不十分ではないか。そういう意味でも矢作川のみではなく、支流・上流部の計画をもう少し記載すべきではないかと思う。	河川管理者だけでは解決できない課題に対して流域一体となって取り組むために、河川管理者が中心となり矢作川流域圏に関係する各組織のネットワーク化を図り連携を強化していきます。	P3-22 第3項 調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み	意見書	
151	第2回 住民懇談会	豊田	その他	橋梁の耐震補強を計画的に進めてください。	橋梁については橋梁管理者に申し伝えます。	P3-15 5 許可工作物の適正な維持管理	意見書	
152	第2回 住民懇談会	豊田	その他	豊川流域圏で実施されているメールマガジンのように、流域全体の情報を発信する仕組みを作って欲しい。	検討いたします。	-	会場意見	

住民の皆さまから頂いたご意見

頂いた方法	開催場所	分類	意見	回答	原案記載箇所	備考(意見形式)	備考(位置)
153 住民説明会	根羽村	環境	国が水源地のことを考えるという姿勢はうれしい。これまで自分たちで治山等を行ってきたが、現状を分析し、どこを助けたらよいかを明らかにして欲しい。河川沿いの樹種の研究もあわせて行い、川を守る樹林の姿を明らかにして欲しい。	河川整備計画を実施していく上でのフォローアップとして、行政・住民等が連携して定期的な環境調査や水質調査、土砂動態調査を実施し、流域の河川や森林等の現状や変化等を把握していきます。また、調査で得られた情報や知見及び各機関や組織で実施された研究成果について情報の共有及び情報発信できる仕組みの構築を検討します。	P3-22 第3節 調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み	会場意見	
154 住民説明会	根羽村	総合土砂管理	平成12年の洪水時に矢作ダムへ多量の土砂が流入したと聞いたが、掘削等の対応をしていないのか	矢作ダムでは緊急対策として平成23年までに80万m3の土砂を掘削予定しています。また、長期的な対策として土砂が堆積しない方策について現在検討をしています。	-	会場意見	
155 住民説明会	根羽村	その他	平成12年の災害後の対応で河川整備は概ね終了したが、その後の河床低下が著しい。河床低下を抑制する帯工等の設置ができないか。これにより矢作ダムへの流入土砂量の抑制に役立つと思う。	本日は国の管理区間の計画の説明となっておりますが、上流の整備を行う長野県へ本日の内容を報告し、連携をとっていききたいと考えています。	-	会場意見	
156 住民説明会	根羽村	その他	災害復旧事業での長野県の設計や工事の方法に問題があると考えている。河川工事を実施する前に組合と協議する体制作りをお願いしたい。	よりよい川づくりという観点からも長野県へ報告を行います。	-	会場意見	
157 住民説明会	根羽村	その他	住民が国土交通省に意見を簡単に述べられる場を作っていただきたい。	豊橋河川事務所のホームページで意見を受け付けていますので、メール等でも意見を募集しております。	-	会場意見	
158 住民説明会	根羽村	その他	整備計画での年間予算はどの程度を想定しているか。	整備計画では、概ね30年間全体での予算を考えております。なお、整備にあたっては、整備の優先度を考慮して事業を順次実施していく予定です。	-	会場意見	
159 住民説明会	根羽村	その他	上流の事を考えてください 根羽村ではいつも水を大切に考えております。 また、100年先より安城市との交流もあって、水に対しては十分に注意を	流域内で森林、利水の問題等を一同に情報共有ができる場として流域圏懇談会のような場を儲け、上下流の問題を流域内みんなで考えていきたいと考えています。	P3-22 第3節 調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み	意見書	
160 住民説明会	根羽村	その他	整備計画の中に森林整備について触れられており、感謝している。伐採した木材が流木となって下流へ流下しないよう努力をしているが、林野庁の補助だけでは不足しているのが現状である。国土交通省からも応援して欲しい。また、国土交通省の工事では流域の木材を利用する等の対応をして欲しい。	砂防事業で流木の抑制を実施しており、砂防堰堤に流木止めを順次整備している状況です。年1回、林野庁、県と砂防治山連絡調整会議により関係機関の調整を行っており、他省庁と連携し、木材の利用についても調整を行っていききたいと考えています。	P3-22 第3節 調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み	会場意見	
161 住民説明会	根羽村	その他	平成12年の災害で山崩れが多かったのは全伐して15年前後の箇所であった。切った木に補助金をつけるのに加え、残した木に補助金をつけるような方法が取れないか。災害の低減につながると考えられる。	林野庁との意見交換の場で情報提供していきたいと考えています。	P3-22 第3節 調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み	会場意見	
162 住民説明会	根羽村	その他	縦割り行政でなく、治水だけでなく治山、森林事業を一体で実施していかなければ問題解決が図られないのではないかと。	流域圏の取り組みの中で、関係機関が一同に会する場を設け問題解決に向け議論をしていきたいと考えています。	P3-22 第3節 調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み	会場意見	
163 住民説明会	根羽村	その他	根羽村はすばらしい景観があるが、高齢化により護岸の整備等も難しくなっている。都会の方の力を借りて、景観を残して欲しい。	河川を中心とした社会基盤形成及び地域の活性化として、流域圏における水源地の重要性を認識し、森林保全基金等既存組織の活用を含め、関係機関と連絡調整を図り、水源地である農山村の活性化に協力することを考えています。	P3-22 第3節 調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み	会場意見	
164 住民説明会	根羽村	その他	上流では過疎となり山の手入れができない状況である。下流では上流の問題を考えて欲しい。矢作川水源基金があるが、県が違うことにより、長野県まで回ってこないのが現状である。流域全体で考えていただきたい。豊橋河川事務所に上流への応援をお願いしたい。	河川を中心とした社会基盤形成及び地域の活性化として、流域圏における水源地の重要性を認識し、森林保全基金等既存組織の活用を含め、関係機関と連絡調整を図り、水源地である農山村の活性化に協力することを考えています。	P3-22 第3節 調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み	会場意見	

住民の皆さまから頂いたご意見

	頂いた方法	開催場所	分類	意見	回答	原案記載箇所	備考(意見形式)	備考(位置)
165	住民説明会	恵那市串原	総合土砂管理	ダム下流の住民へ土砂流下が環境に与える影響について説明を行っているのか。	矢作ダムから土砂を流下させることについての説明は行っています。現状より多くの土砂が流下することとなりますので、矢作ダム下流で置き土実験を行い、環境調査を実施しております。	p3-12 第4項総合的な土砂管理に関する事項	会場意見	
166	住民説明会	恵那市串原	総合土砂管理	北陸での事例があるが、土砂の排出により漁業被害が三河湾で発生した場合、どうするのか。事前にそのような問題も整理されているのか。	河道や海岸に必要な土砂を流していく事業を考えています。土砂を流すことにより洪水が発生しないよう、掘削等も合わせて実施するなど総合的に判断してよりよい方策を考えていきます。	p3-12 第4項総合的な土砂管理に関する事項	会場意見	
167	住民説明会	恵那市串原	その他	下流の問題に重点が置かれ、上流に対しては意識が低いと感じる。上流部でも環境、防災等の多くの問題があり、これらの問題が河川整備計画に反映されてもよいのではないかと。ダム建設により上流の河川の状況も変化しており、上流の河川のあり方についても整備計画で取り上げていただきたい。	流域内で森林、利水の問題等を一同に情報共有ができる場、例えば流域圏懇談会のような場を創設し、上下流の問題を流域内みんなで考えていきたいと考えています。重要な問題であり真剣に取り組んでいきます。	p1-6 第4項河川環境の沿革 P3-22 第3項 調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み	会場意見	
168	住民説明会	恵那市串原	その他	流域圏懇談会の発想はすばらしいし、整備計画の中でも位置づけていただきたい。	各組織や団体が実施している森林保全、水質保全、三河湾再生に向けた取り組み等について、今後のさらなる充実に向け行政、住民、学識者等が情報共有、意見交換を実施し、さらに課題を解決するための場として新たな枠組み(流域圏懇談会(仮称))を検討していきます。	P3-22 第3項 調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み	会場意見	
169	住民説明会	恵那市串原	その他	30年間と長い期間であり、気象や社会的な状況も変わってくるのが予想され、みんなで河川のことを考えていきたい。上流部の状況も考慮して河川整備計画を考えていって欲しい。	矢作川流域圏に関わる者の“流域は一つ、運命共同体”という意識を醸成するため、行政及び住民が流域圏におけるそれぞれの役割を認識するための啓発活動に協力していきます。	P3-22 第3項 調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み	会場意見	
170	住民説明会	恵那市串原	その他	上流の森林の状況等も何らかの形で記載して下さい。	流域圏における水源地の重要性を認識し、森林保全基金等既存組織の活用を含め関係機関と連絡調整を図り、水源地である農山村の活性化に資するよう協力していきます。	P3-22 第3項 調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み	意見書	
171	住民説明会	恵那市串原	その他	説明内容はわかりやすく、理解できた。関係機関みんなで理解・協力し、住みやすい流域地域づくりになれば幸いです。	河川管理者だけでは解決できない課題に対して流域一体となって取り組んでいきたいと考えておりますので、ご協力お願いいたします。	-	意見書	
172	住民説明会	恵那市串原	その他	開催方法(時間、広報等)から本当に住民の意見を聞きたいのか疑問を感じた。計画策定において上流への住民説明も行ったという結果が欲しいだけと思える。	河川管理者として、わかりやすい説明を行ってまいります。また、今後、整備計画の分かりやすい資料を作成してゆき、皆様にご理解を深めて頂きたいと思っております。	-	意見書	